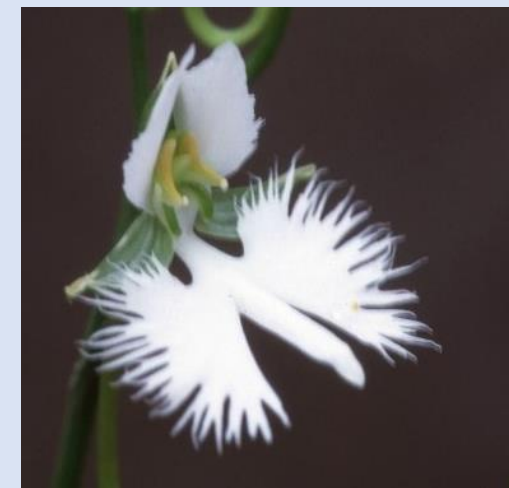


令和6年度 第10回 世田谷区長定例記者会見

令和7年3月28日
世田谷区

世田谷区民会館の愛称が 「せたがやイーグレットホール」 に決定しました。



募集期間: 令和6年9月1日(日)
～令和6年12月15日(日)
応募総数: 389件

「イーグレット」は、世田谷区の花である
サギソウの英名「イーグレットフラワー」から
着想されました。



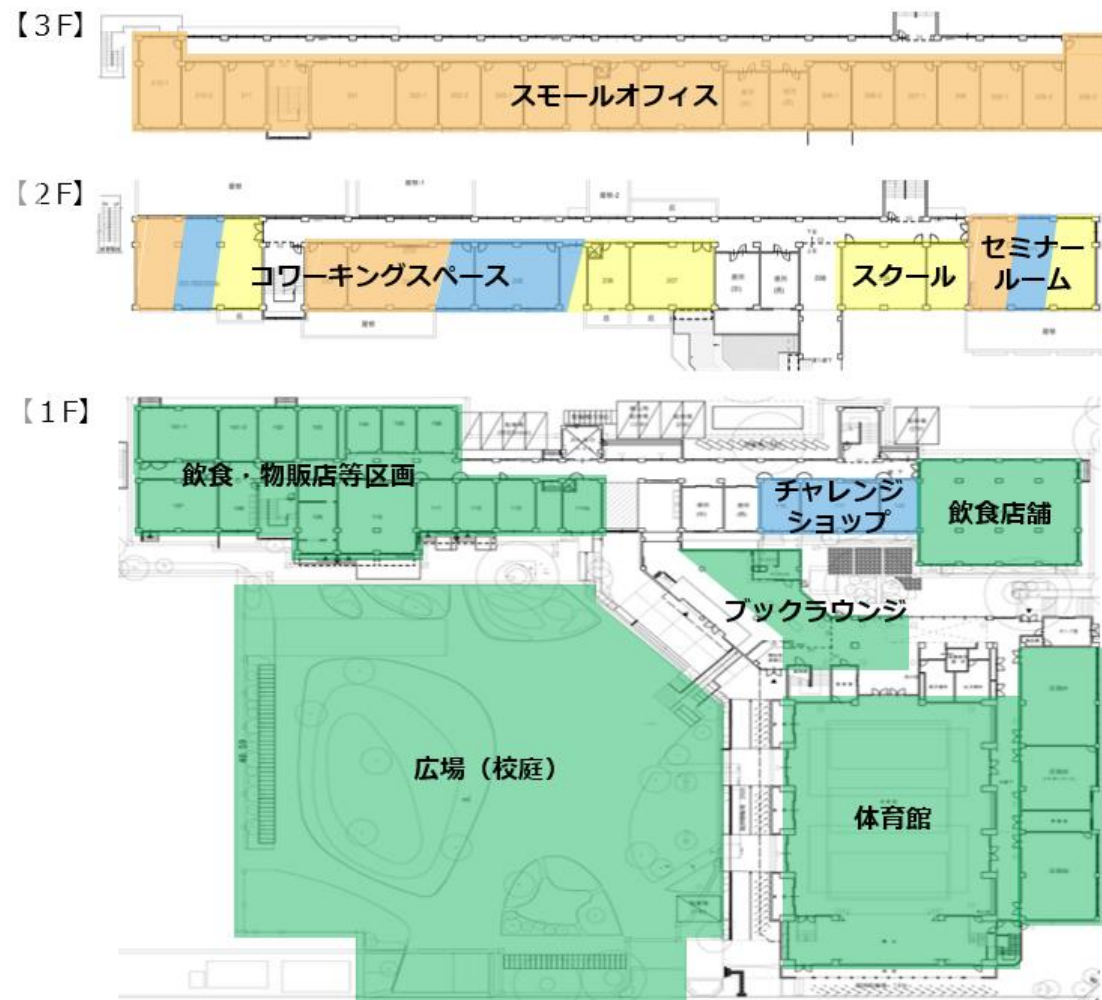
産業活性化拠点（HOME/WORK VILLAGE）の開設



<開設スケジュール>

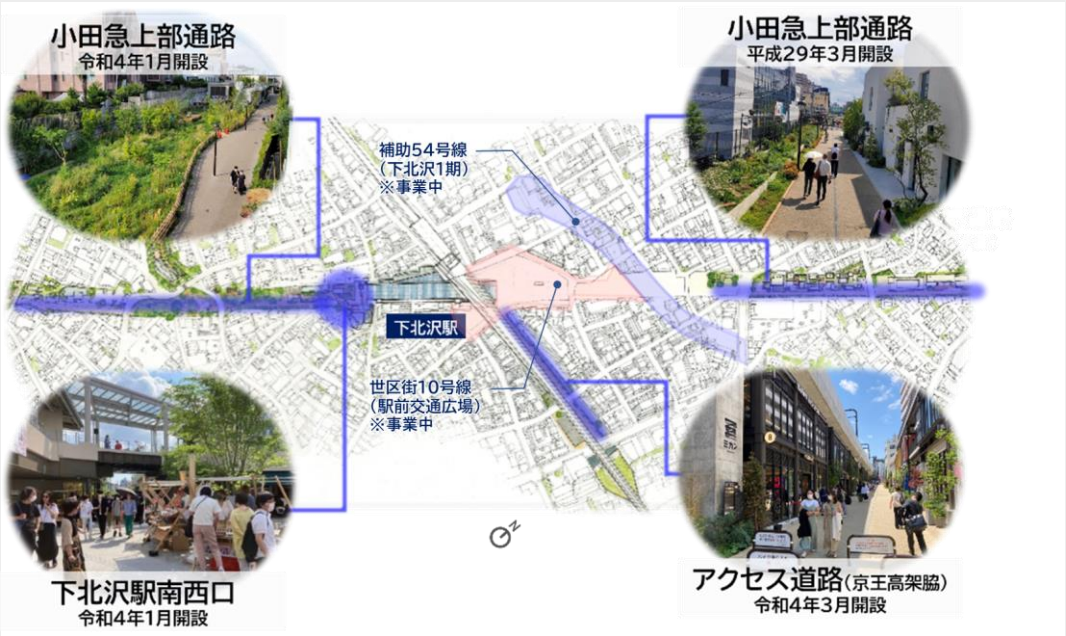
令和7年4月1日 体育館アリーナ 一般開放再開
4月16日 施設運営開始
※校舎棟1F 飲食・物販区画除く
(オープニングセレモニー)
7月 施設全面開設
※校舎棟1F 飲食・物販区画含む

<施設平面図>



小田急線上部利用における住民参加の取組み

現在の整備状況



住民参加の取組み

北沢デザイン会議

区が主催の誰もが自由に参加できる情報共有や意見交換の場



シモキタリングまちづくり会議

地域の方が主体で、まちの魅力を高める地域活動を検討する場



下北沢駅周辺のエリアマネジメントの取組み

下北沢
エリアマネジメント
**KICK-OFF
MEETING**
～キックオフミーティング～

2025
3/2 (日)
13:00～15:00
(開場12:30)
北沢タウンホール
2階ホール
(北沢2-8-18)

参加費無料

協議会では、下北沢駅周辺においてエリアマネジメントの検討を進めています。
今後の取組みを進めていくうえで、まちで活動されている方やお住まいの方を中心に、
これからの下北沢のエリアマネジメントを考える機会にしたいと思います。

プログラム

- 下北沢の未来ビジョンについて
- パネルディスカッション
・地域活動の取組紹介
・下北沢の今後の取組みについて

定員 (先着)
会場 100名 | オンライン 200名

主催:(仮称)下北沢エリアマネジメント協議会 共催:世田谷区
問合せ先:(仮称)下北沢エリアマネジメント協議会事務局 電話・FAX:03-3467-3070

未来ビジョン

エリアマネジメント
って何？

地域の良好な環境や価値を
維持・向上させるための、
地域による主体的な取組み

【申込フォーム】

右の申込フォーム
からお申込みを
お願いします。 ▶▶

※事前申込制

申込期間
2025年2月17日(月)～26日(水)

エリアマネジメントの必要性

まちづくりの組織化による
持続性の確保

下北沢に関わるみんなにとっての
まちの魅力向上

企業 商店街 町会 活動団体 行政

地域活動の継続
(清掃防犯・イベント等)

演劇 カレー 市場 まちの魅力 音楽 鉄道 古着

住みやすさ
(住民目線)





将来像

歩いて 楽しい 快適なまち シモネタ

目標

目標1 歩けるまち
人(歩行者)が中心となった心地よい路地空間や商店が並ぶまちの魅力を活かします。

目標2 楽しいまち
独自に進化を続ける他のまちにないおもちゃ箱のような楽しさを活かします。

目標3 快適なまち
公共空間を綺麗に保ち、誰にとっても安心で安全な環境を整えることにより、快適なまちをめざします。





せたがやPayアプリで寄附を簡単に ～現地決済型ふるさと納税の導入



メニュー”その他”から
“ふるさと納税”を選択

寄附する金額を選択

一度寄附すると、
次からは入力不要です

5

寄附内容の詳細

寄附内容の確認 必要情報の入力 お支払い

選択した返礼品

ふるさとポイント

世田谷区でのお食事や宿泊をはじめとする観光施設など様々なシーンでご利用できます。

返礼品を変更する

寄附金額

5,000円 寄附する
(1,500 ポイント獲得)

合計寄附金額
5,000 円
(1,500 ポイント獲得)

寄附金額を変更する

確認事項等・規約・特約の確認に進む

寄附金額等を確認し、
規約の確認に進む

6

確認事項等・規約・特約の確認

1 確認事項等について

キャンセル・返金はできません
寄附のキャンセルおよび返金は致しかねます。予めご了承ください。

協力加盟店でのみお使いいただけます
寄附によって獲得されたコインまたはポイントは、協力加盟店でのみお使いいただけます。対象の加盟店は、ふるさと納税ホームの「使える加盟店を調べる」からご確認ください。

住民票記載の自治体への寄附はできません
住民票に記載されている自治体へ寄附することはできません。

利用期限があります
寄附によって獲得されたコインまたはポイントには利用期限があります。利用期限をご確認の際は、ホーム画面のカード券面を押してコイン・ポイント詳細画面をご覧ください。

2 規約・特約について

詳しい規約・特約の内容は、下記の「ふるさと納税の規約・特約を確認する」よりご確認ください。

ふるさと納税の規約・特約を確認する

☒ ふるさと納税の確認事項等・規約・特約に同意する

寄附設定の選択に進む

個人情報やクレジット
カード情報を入力

7

支払い内容の確認

寄附内容の確認 必要情報の入力 お支払い

支払い内容 ふるさと納税

支払い先 東京都世田谷区

返礼品 ふるさとポイント

合計寄附金額

5,000
(1,500 ポイント獲得)

お支払い方法

VISA ****4001
有効期限：10/ 27

支払い内訳を変更する

→

右にスライドすると支払いが確定します

最後に支払いを確定し、
寄附完了！

せたがやPayチャージ方法の拡充

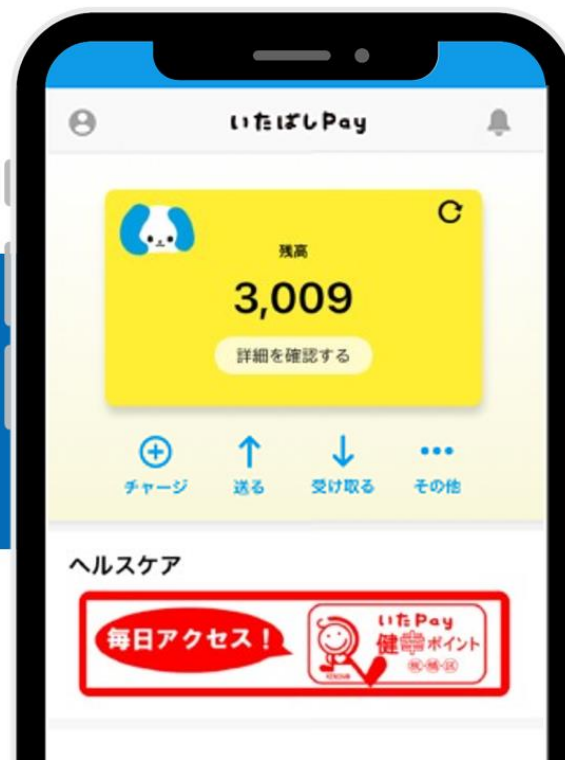


ローソン銀行
LAWSON BANK



MONEY EASY

ローソン銀行ATMで現金チャージが可能になりました！



せたがやPayといたばしPay
2月3日から！



せたがやPayによる物価高騰対策

最大20%ポイント還元実施中 ～せたがや新生活応援キャンペーン第1弾～

1) ポイント還元率：

店舗区分	還元率
中小個店	20%
準大型店 (コンビニ等)	10%
大型店	0%

2) 還元上限：1人あたり10,000ポイント/月

3) 実施期間：令和7年3月1日～4月30日

※予算上限に達し次第終了

4) 有効期限：ポイント付与日から6か月後の末日

5) 予算(ポイント原資)：704,140千円

せたがや新生活応援キャンペーン第1弾

対象店にて **せ+Pay** でお支払いすると

最大 20% 戻ってくる!!^{※1}

2025 3/1^土～4/30^水^{※2}

この事業は世田谷区が支援し、世田谷区商店街振興組合連合会が実施するものです。

対象店舗・還元率

中小個店:20%、コンビニ等:10%、大型店:0%

※対象店舗について、詳しくはせ+Payアプリや公式ホームページをご確認ください。

月間付与上限額

月上限10,000ポイント^{※3}

ポイント有効期限

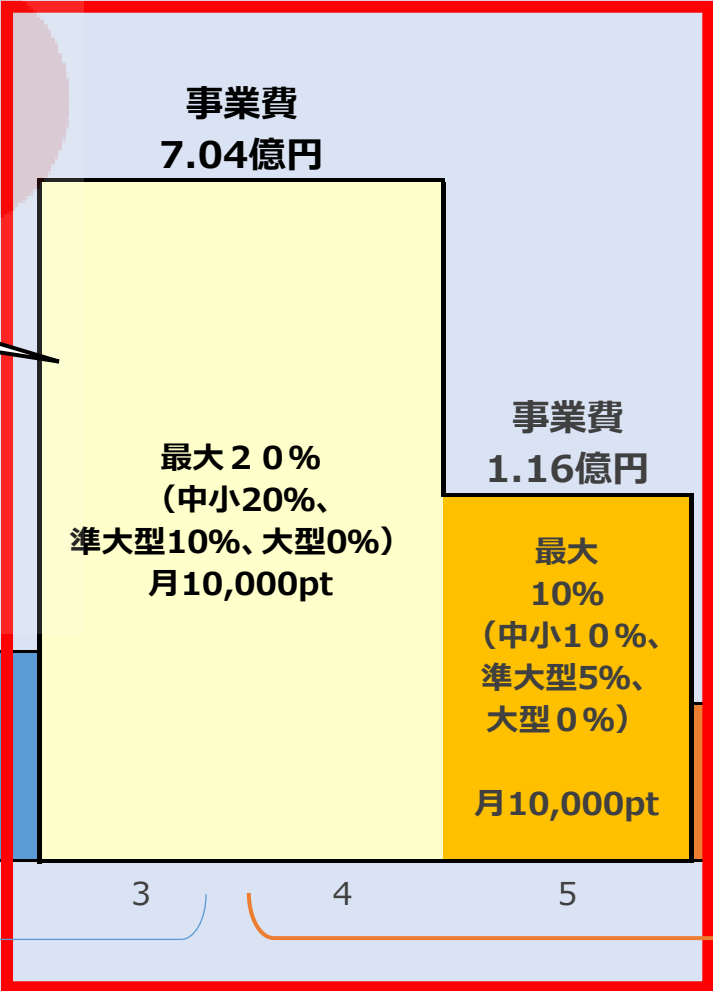
付与日から6ヶ月後の末日

ポイント付与サイクル

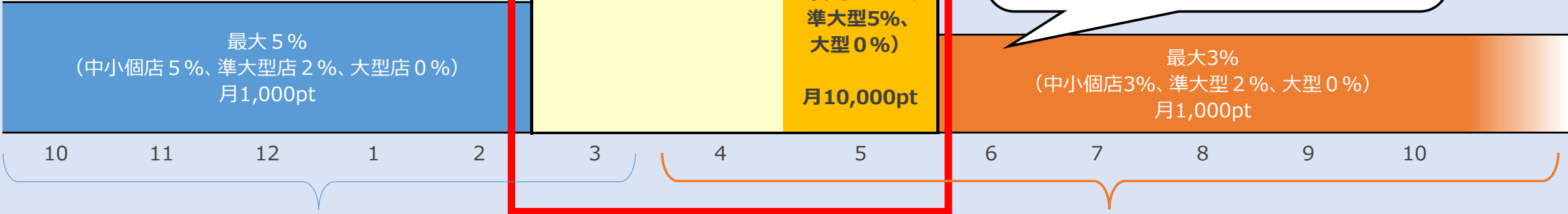
月3回^{※4}

せたがやPayによる物価高騰対策

令和6年度第6次補正予算を措置。
速やかな執行により消費を下支えし、
区内経済を活性化。



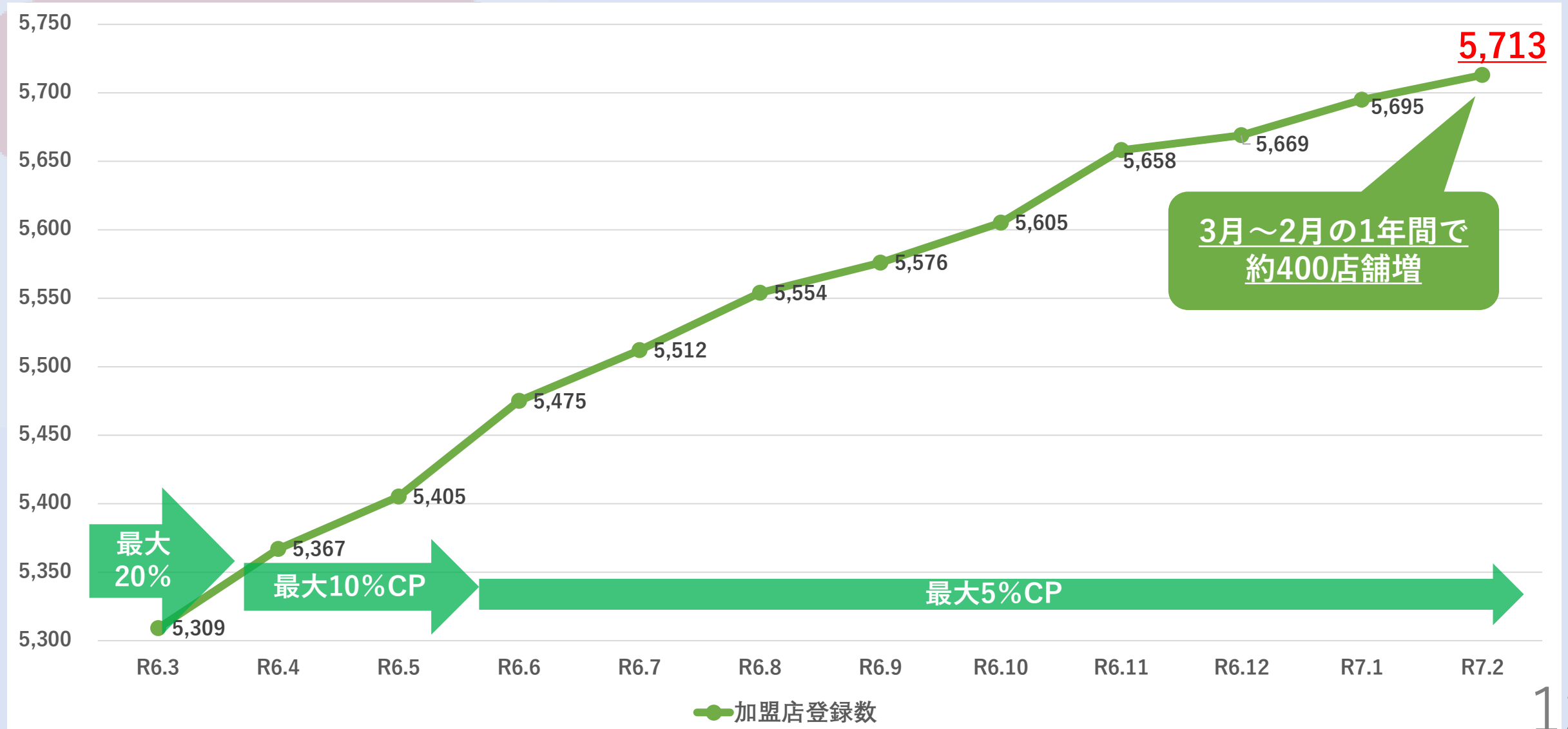
令和7年度当初予算を裏付けに、
物価高騰対策から切れ目なく、
6月以降も引き続き区内経済循環
推進施策を継続。



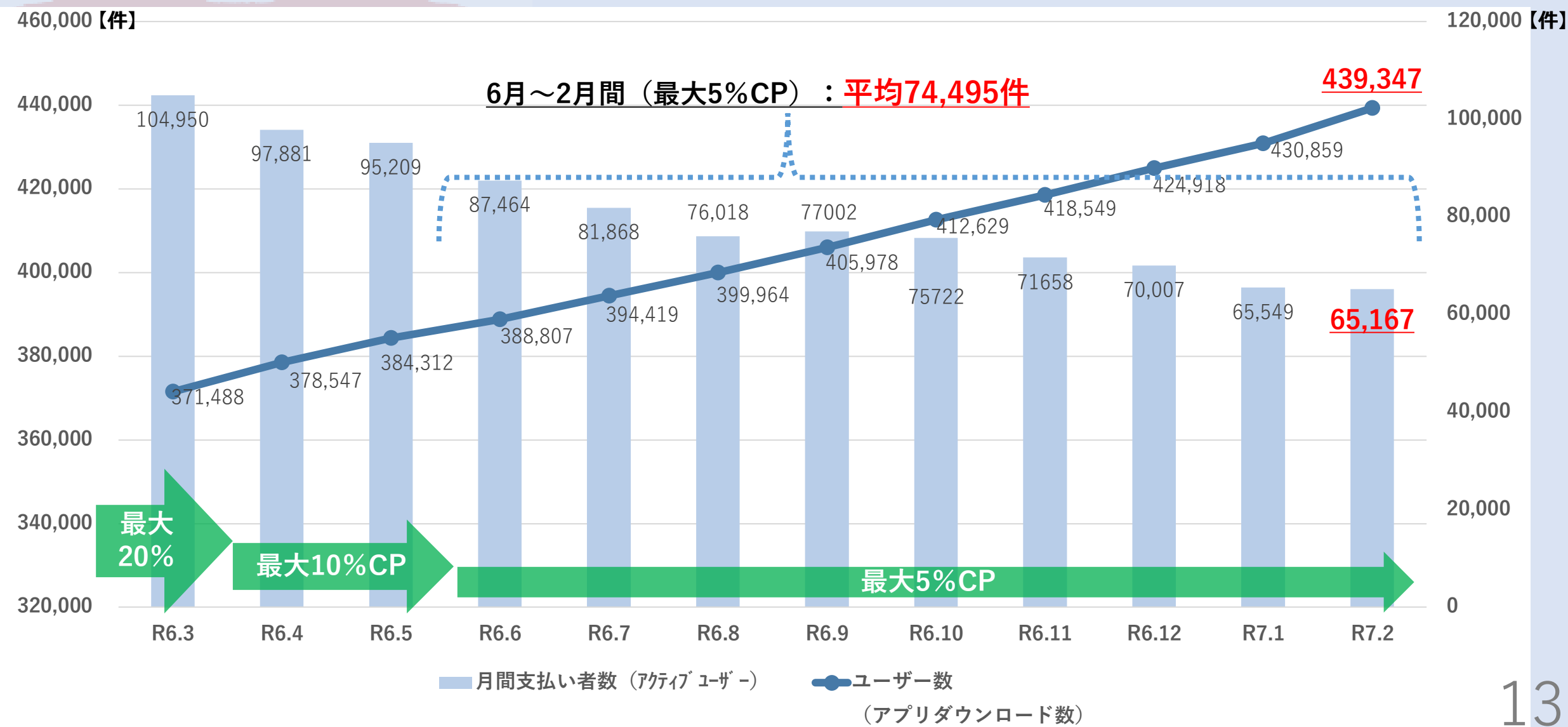
令和6年度せたがやPay事業

令和7年度せたがやPay事業

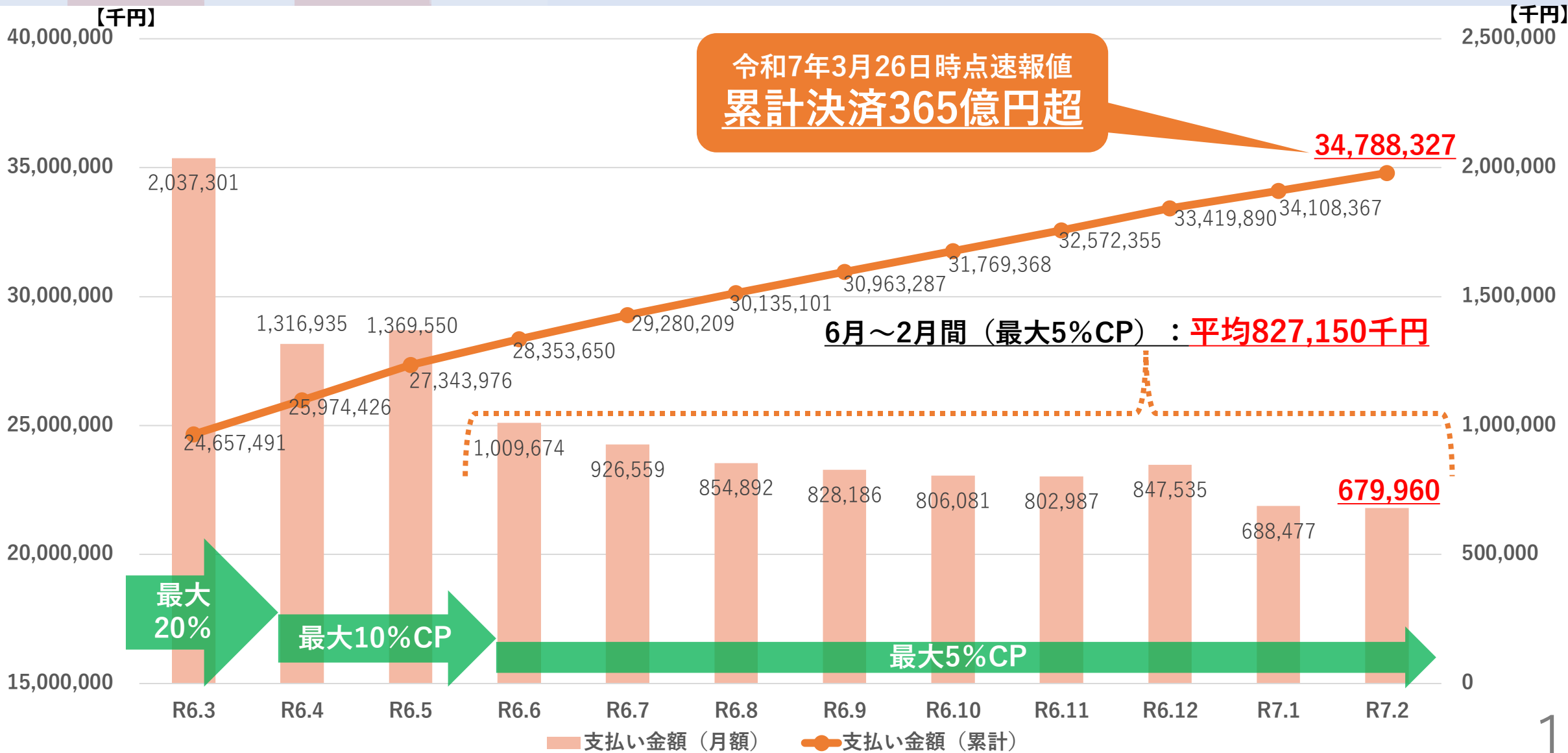
せたがやPay登録店舗数 令和7年2月末時点



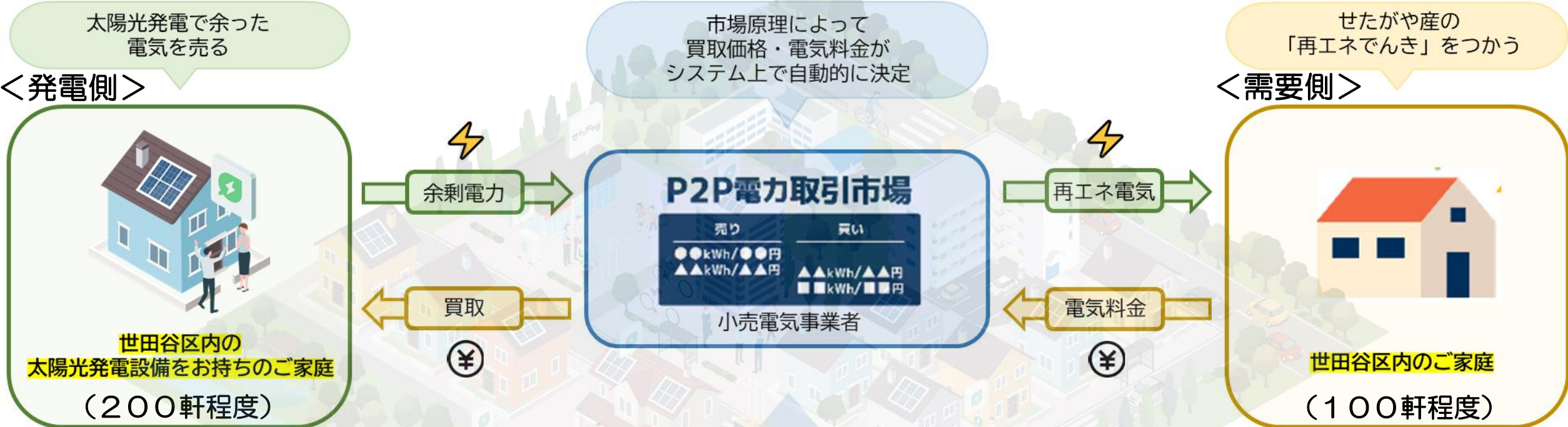
せたがやPayユーザー数 令和7年2月末時点



せたがやPay決済額 令和7年2月末時点



地域で作った電気を地域で使う..電気の地産地消、はじめます



実証事業で目指すこと

- ✓ 区民参加によるCO2排出量の削減
- ✓ 地域で創られた再エネ電気の地産地消
- ✓ 区内での再エネ利用の機運醸成

参加モニター事前登録受付中！！

＜発電側＞



世田谷区内の
太陽光発電設備をお持ちのご家庭
(200軒程度)

- ✓ 太陽光発電設置から10年を超えたご家庭などが対象
- ✓ 事前登録後、契約内容をご案内(4月以降)。
※本申込は、別途手続きが必要です。
- ✓ 本申込で「せたがやPay」10,000Pを進呈！

ヤングケアラー支援について

ヤングケアラーとは、**家事や家族の世話、見守り、ケアなどを日常的にしている子どもや若者**のことです。

ヤングケアラーが日常的にしていること



精神的なケアをしている
(話し相手になる、愚痴を聞くなど)



身体的なケアをしている
(看病、見守り、トイレの介助など)



社会的なケアをしている
(大人の仲裁や制度上の手続きなど)



医療的なケアをしている
(服薬管理や通院管理など)



通訳・手話など
コミュニケーションの
補助をしている



幼いきょうだいの
世話をしている



家計を支えるために
労働をして助けている



買い物・料理・洗濯
などの家事をしている

責任や負担の重さにより、制限されやすいこと



自分だけの時間を
持つこと



勉強時間の確保や
受験・進学をすること



部活などの課外活動に
参加すること



友達と放課後に
遊ぶこと



心と体を休めること



大人に理解され
気にかけてもらうこと



未来に夢や希望を
抱くこと描くこと



自由に就職先を
選ぶこと



収入を自分のために
使うこと



自分中心の
人生を歩むこと

—— 年齢が上がるにつれて起こりやすいこと ——

これらは、ヤングケアラーが日常的にしているケアと、それによって制限されやすいことの一例です。
年齢が上がるにつれて、ケアの責任や負担が大きくなりやすいことが分かっています。

これまでの区のヤングケアラー支援の取組み

● 令和4年度

区立小学校4年生から6年生の児童、区立中学校の全生徒及び高校生世代を対象としたヤングケアラーに関する実態調査と支援者向けヒアリング調査の実施

● 令和5年度

子ども向け普及啓発ハンドブック及び関係機関向け支援マニュアルの作成、配布により、ヤングケアラーの普及啓発を推進



LINE相談窓口 ♡ 世田谷区 ヤングケアラー さぽーとるーむ

- 令和6年7月より実施
 - ヤングケアラーの子ども・若者が、家族のことやケアについて気軽に相談することができる
 - 専門の相談員が直接返信する
 - ・ 相談日：月曜日～金曜日
 - ・ 相談時間：12時～20時
- ※メッセージの送信は24時間可能

世田谷区

自分のこと、だれかに話したいときがある

ヤングケアラーのこと知ってる？

ヤングケアラーがいつもしていること

- 家族を支えるために労働をしている
- 精神的なケアをしている
- 家族の連絡をしている
- 身体的なケアをしている
- 買い物・料理・洗濯などの家事をしている
- 幼い子どもの世話をしている

ヤングケアラーがあきらめてしまっていること

- 知識や経験、進学すること
- 部活などの課外授業・修学旅行
- 友達と遊べることに参加すること
- 子どもらしく自由に夢を語ること
- 理解されること
- 自分だけの時間を持つこと

世田谷区 ヤングケアラー さぽーとるーむ

LINE

お問合わせ／世田谷区子ども・若者部 子ども家庭課 TEL 03-5432-2406 FAX 03-5432-3081

世田谷区 ヤングケアラー さぽーとるーむ

ヤングケアラーや若者ケアラーが、気軽につぶやいたり相談などもできるLINE窓口のことです。お返事しているのは、元ヤングケアラーの人たちです。家族のこと・学校のこと・進学や就職のこと・友達のことなど…どんなことでも気軽に話しかけてください。どうぞ、お気軽に相談してくださいね。

こんなことに悩んでいませんか？

- 不安定な家族がいて、つらくてしょうがない
- 家族のことが理由で、自分の進路や将来の夢について悩んでいる
- 家族のお世話を介助、家事をしていて、勉強や部活、遊ぶ時間が取れない
- 家族のことは他人に言わない方がいいと思うけど、本当は話してみたい気持ちもある

相談員にはこんな人がいるよ

- ✓ 統合失調症のお母さんと暮らしてきた人
- ✓ お酒を飲みすぎてしまう家族と暮らしてきた人
- ✓ 障害のお母さんのお世話をしてきた人
- ✓ うつ病の家族と暮らしてきた人
- ✓ 認知症の祖父の介助をしてきた人
- ✓ 外国ルーツの親がいる人
- ✓ 公認心理士
- ✓ 看護師
- ✓ キャリアコンサルタント
- ✓ ユースワーカー・ソーシャルワーカー

相談員からのメッセージ

「家族のことやなんだか疲れてしまったり、日常的に不安や心配事を抱えていたり、ふとした時に孤独を感じることはありませんか？」

自分よりもっと辛い人、もっと頑張っている人がいるから…人に話したところで状況が変わるわけじゃないし…と悩んでいるいませんか？」

「家族のお世話をすること、家族の関係性のこと、自分のやりたいことと家族とのバランス…小さなことでも、このLINEから相談してみよう。名前や住所は言わなくてもいいよ。秘密は守ります。あなたからのLINEを持っているよ！」

世田谷区 ヤングケアラー さぽーとるーむ

LINE

友だち登録はここから！

運営／一般社団法人ヤングケアラー協会

お問合わせ／世田谷区子ども・若者部 子ども家庭課 TEL 03-5432-2406 FAX 03-5432-3081

ヤングケアラーコーディネーター（子ども・若者スマイルサポーター）

- 令和6年7月より実施
- ヤングケアラーコーディネーターの役割
 - ・ 関係機関へのヤングケアラー支援に関する助言
 - ・ ヤングケアラー本人への伴走型支援
 - ・ 関係機関に向けた研修・講演等
 - ・ ヤングケアラーとその家族を支える区内外のネットワーク形成

関係機関の皆様へ

受託運営：一般社団法人ヤングケアラー協会

世田谷区 ヤングケアラー コーディネーター （子ども・若者スマイルサポーター）



星野 桃代 社会福祉士養成
講師 終了

青森県立大学の学生時代にヤングケアラーとして活動。卒業後は、社会福祉士養成講座の講師として活動中。



氏原 拳汰 社会福祉士養成
講師 終了

東京時代に経験豊富なヤングケアラーとして活動。卒業後は、社会福祉士養成講座の講師として活動中。

ヤングケアラーコーディネーターの役割って？

- ① 区内の関係機関への助言
- ② ヤングケアラー本人への伴走型支援
- ③ 区内の各機関や専門職に向けた、ヤングケアラー支援研修・講演
- ④ ヤングケアラーとその家族を支える区内外の支援ネットワーク形成

こんな時はお気軽にご連絡ください！

ヤングケアラー
かもと気になる
子ども・若者がいる

具体的な支援に
ついて一緒に
考えたい

関係機関に
橋渡ししてほしい

LINE相談も
受付中

おおむね30代までのケアラーと
ご家族、支援者が利用できます。

050-1706-5807 受付：月曜～金曜
9時30分～18時30分

setagaya.ycc@youngcarerjapan.com

世田谷区
ヤングケアラー
やばーとーむ

担当：世田谷区子ども・若者部 子ども家庭課 子ども・子育て支援担当
TEL 03-5432-2569 E-MAIL SEA02413@mb.city.setagaya.tokyo.jp

4月2日 世界自閉症啓発デー

4月8日まで
区役所を、ブルーのハートで
デコレーションしています！

